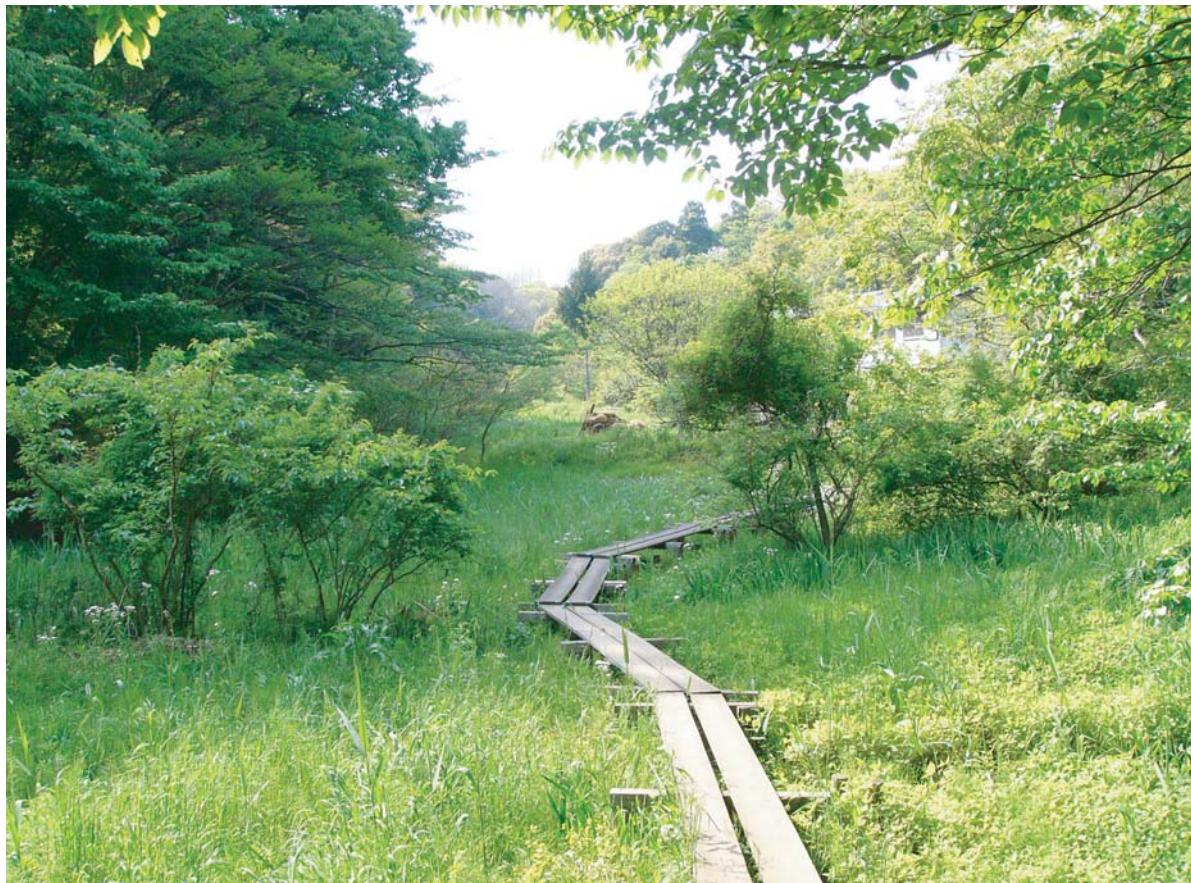




茅ヶ崎市みどりの基本計画



平成 21 年（2009 年）7 月
茅ヶ崎市

茅ヶ崎市みどりの基本計画の策定にあたって



本市では、平成8年に「茅ヶ崎市緑の基本計画」を策定し、本市が定める将来都市像「自然と人がふれあう心豊かな快適都市 茅ヶ崎」の実現に向けてみどりの保全や、緑化の推進に取り組んでまいりました。

しかし、都市化の進行にともない茅ヶ崎らしい豊かな自然環境や生きものの生息空間などが失われつつあり、また、世界的にもヒートアイランド現象や地球温暖化などの環境問題がクローズアップされるなかで、みどりの重要性に対する意識がより一層高まっております。

茅ヶ崎市長 服部 信明

これらの社会情勢の変化とともに、平成16年には都市緑地法が改正され、さらに本市の都市マスター・プランなどの関連計画の見直し・改定にともなってそれらと整合が図る必要が生じてきました。

そこで、これまでの「茅ヶ崎市緑の基本計画」の取り組みを検証したうえで、今後の本市のみどりの将来あるべき姿と、それを実現するための施策を掲げた新しい「茅ヶ崎市みどりの基本計画」を策定いたしました。

今後、私は、茅ヶ崎らしい魅力ある海・太陽・みどりのかけがえのない自然環境を次世代へ継承していくために、市民・事業者の皆さんとともに様々な取り組みを推進してまいります。

本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました策定委員会をはじめ、長期間にわたりご参加いただきました市民研究会の皆さん、また貴重なご提言やご意見をいただきました多くの市民や関係者の皆さんに心からお礼申し上げます。

平成21年7月

はじめに

本市は美しい海、きれいな空気、広がりのある里山などのおおらかで豊かな自然環境に恵まれています。夏は海側から北の里山に風が流れて涼しく、冬も温暖であるため保養地や別荘地として、明治時代以降幅広い文化人や知識人が移住してきた歴史と邸園文化があります。

現在も都心部から比較的近く交通の利便性が高いまちであることや、閑静で気持ちが安らぐ土地柄のために、若い世代が多く移り住み少子化時代の中においても活力ある明るいまちとなっています。

また、野菜、果樹、魚といった地場の食材などを地元で直接購入することができる地産地消の取り組みが行われているまちです。

「茅ヶ崎市みどり*の基本計画」の策定にあたっては、これらの魅力ある地域の特性を活かして、みどりを福祉・教育の充実や平和で健康的なまちづくりに役立て、地域活性化や環境に調和した持続的なまちづくりの推進役としてとらえていきます。

さらに、みどりは環境保全やレクリエーション、防災、景観形成などの機能を持ち、安全・安心・快適な生活を送るために必要不可欠であるという視点から以下の 5 つの基本的認識を持って、「茅ヶ崎市みどりの基本計画」を策定するものです。

みどりは、私たちの大切な共有の財産です

みどりは、私たちにやすらぎと潤いを与えます

みどりは、子どもたちの成長過程において欠かせないものです

みどりは、快適な都市、自然、歴史、文化、景観形成のもとになるものです

みどりは、地球レベルの環境保全につながるものです

* 本市では「みどり」を樹林、農地、水辺、海岸の植生、開放水面、住宅地の庭園などの物理的・空間的機能や効果だけではなく、良好な景観、歴史・風土及び生活文化の形成や人々の満ち足りた幸福感、心身の健康の向上など多くの価値観を含む概念としてとらえ、計画の名称を「茅ヶ崎市みどりの基本計画」としました。

目 次

はじめに

序章 茅ヶ崎市みどりの基本計画について	1
1. 「緑の基本計画」とは.....	1
2. 計画策定の目的.....	2
3. 計画の位置づけ	3
(1) 計画の位置づけ	3
(2) 計画の目標年次	3
(3) 計画の対象となる緑地.....	4
4. 計画の体系.....	5
 第1章 本市のみどりの概要	7
1. 本市の概要.....	7
2. 本市の自然とみどりの特性.....	9
(1) 自然とみどりの概要.....	9
(2) 地形と水系.....	9
(3) 本市のみどりの特性.....	10
3. 市民のみどりに対する要望と意識	21
4. みどりの現況と課題.....	26
(1) みどりの現況	26
(2) みどりの課題	31
 第2章 計画の目標	34
1. 基本理念.....	34
2. 基本方針.....	35
(1) 自然豊かな北部丘陵・農地・河川・海岸のみどりを一体的に 保全・再生します	35
(2) 安全・安心で快適な暮らしを支えるみどりを保全・再生・創出します	36
(3) 歴史と文化が息づくみどりを守り、育みます	36

（4）豊かな感性を育むみどりと人々が出会う市民参加のしくみをつくります	36
3. みどりの将来像	37
（1）本計画が目指す「みどりの将来像」	37
（2）立地ごとの「みどりの将来像」	38
4. 目標の指標	42
（1）目標の達成に向けて	42
（2）緑地の確保目標	42
（3）都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標	42
第3章 みどりの配置方針	43
1. みどりの配置方針とは	43
2. 総合的な配置方針	43
（1）広域的なみどりのネットワークの形成	43
（2）「骨格のみどり」をベースとしたみどりのネットワークの形成	44
（3）立地特性を踏まえたみどりの保全・再生・創出	44
3. 系統別の配置方針	45
（1）環境保全系統の配置方針	45
（2）レクリエーション系統の配置方針	48
（3）防災系統の配置方針	51
（4）景観系統の配置方針	54
4. 都市公園の整備方針	59
5. その他施設緑地の整備方針	64
（1）公共施設緑地の整備方針	64
（2）民間施設緑地の整備方針	64
第4章 施策の方針	65
1. 施策の方針にあたって	65
2. 施策の体系	66
3. 個別施策の概要	69
（1）みどりの保全	69
（2）みどりの再生	73
（3）みどりの創出	75
（4）施策の推進	81

第5章 地区別計画.....87

1. 地区別計画にあたって.....	87
2. 立地ごとの基本方針.....	87
(1) 北部丘陵のみどり	88
(2) 農地のみどり	91
(3) 河川のみどり	93
(4) 海岸のみどり	95
(5) まちのみどり	96
3. みどりの保全・再生・創出を重点的に進める地区の計画.....	99
(1) みどりの保全・再生を重点的に進める地区の計画	100
(2) みどりの創出を重点的に進める地区の計画	113

第6章 計画の推進に向けて.....124

1. 市民・事業者・行政の協働の推進	124
(1) 市民・事業者・行政の役割	124
(2) 協働を推進する施策.....	125
2. 計画の適切な進行管理.....	126
3. 計画の実効性を高めていくためには.....	126
4. 優先的に実施する施策.....	127

参考資料

1. 策定にあたっての関係会議などの概要.....	129
2. 茅ヶ崎市緑の基本計画策定委員会	130
3. 茅ヶ崎市緑の基本計画見直し市民研究会	131
4. 茅ヶ崎市緑の基本計画見直し府内調整会議	133
5. パブリックコメントの実施.....	134
6. 総括表.....	137
7. 施策の概算.....	139
8. 用語解説.....	140

